

# 大人の異端視と放任が少年非行に与える影響

## 目次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 第1章 調査実施の概要         | 2  |
| 第1節 問題と目的           | 2  |
| 第2節 調査の方法           | 4  |
| 第1項 調査対象者           | 4  |
| 第2項 調査方法            | 8  |
| 第3項 調査時期            | 8  |
| 第4項 インタビュー内容        | 8  |
| 第5項 調査企画・分析委員       | 8  |
| 第2章 結果              | 9  |
| 第1節 「非行」の定義の変遷      | 9  |
| 第1項 「非行」の定義の曖昧性     | 9  |
| 第2項 「非行」とみなされる行為の変遷 | 13 |
| 第2節 若者の行為・交友関係の不可視性 | 26 |
| 第1項 若者の行動の不可視性      | 26 |
| 第2項 友だちの概念の変化       | 30 |
| 第3項 遊び友だちの変化        | 32 |
| 第3節 社会の教育力の変遷       | 34 |
| 第1項 家庭の教育力の変遷       | 34 |
| 第2項 地域の教育力の変遷       | 44 |
| 第4節 コミュニティの役割       | 52 |
| 第1項 コミュニティの希薄さ      | 52 |
| 第2項 期待されるコミュニティの役割  | 56 |
| 第3章 まとめ             | 67 |

## 第1章 調査実施の概要

### 第1節 問題と目的

少年犯罪の増加は、私たちが目にし、耳にする社会的事実のようである。ニュースでは、日々少年の凶悪な事件が報じられている。少年刑法犯の検挙人員は平成8年以降増加を続け、10年には22万1,410人（前年比2.7%増）となっている。また、重大犯罪である殺人は、近年70人台から90人台の推移であったが、同年前年比56.0%増の117人となっている（平成11年版犯罪白書、法務総合研究所）。興味深いことは、こうした少年犯罪の増加と、「ガングロ」・「語尾上げ（例：超ムカツク〜）」などのような、今日の若者特有の奇異な言動とが大人たちの言説上でリンクしていることである。いわくこうした若者たちを「理解できない」、「なにをするかわからない」といった風に。

Becker, H. S. (1963) は、非行・逸脱の成り立ちを社会的なものと捉え、「社会集団は、これを犯せば逸脱となるような規則を設け、それを特定の人々に適用し、彼らにアウトサイダーのレッテルを貼ることによって、逸脱を生み出す」という立場をとる。この立場は、ラベリング理論として知られる。つまり、ある特定の行為を犯した者に対して、社会の構成メンバーが「犯罪者」としのラベルを貼ることで、当人を社会的に疎外することになる。

逸脱行動としてレッテルを貼られる行動は、決して普遍性を帯びた所与のものではなく、そのときどきの社会的、文化的な期待を反映したものである。例えば、Schlossman & Cairns (1993) は、1950年から1980年のアメリカの少年裁判所記録と、子どもたちの追跡調査から、30年の間に少女たちにとってどのような行為が犯罪的な行為であるのかという社会的な認識が変化していることを示している。つまり、少女たちにとって何が問題であるかは、少女たちの行動のみに帰属されうるものではなく、そのときどきの社会の眼差しにおいて構成されるのである。逸脱や問題行動、そして非行もまた、それ自体何らかの具体物のように知覚可能なものではない。非行は特定の行為に一義に付与される属性ではなく、むしろ、社会的なメカニズムによって可視化されるのである。非行とは、大人をはじめとする社会のメンバーのレッテル貼りにより炙りだされた行為に他ならない。

しかし、こうした若者たちを逸脱視するだけで、具体的な行動に移さない現状も同時に指摘されている。森（1989）は、非行などの逸脱行動を「誰かに問題視される行動」とし、逸脱行

動とは、ある特定の行動を逸脱行動とみなす人と、みなされる人の関係のもとに成り立つイベントであるとしている。しかし、通常、関係の表示であるはずの逸脱行動は、誰かの内的な所有物であるかのようにして語られる。結果、逸脱行動をなす個人のみにその原因を還元し、「異端視」するだけにとどまる社会的な現象が生起することになる。

また、文部省の国際調査（1999）によれば、諸外国と比較して、日本においては親の子どもへの不干渉が顕著であることが明らかになっている。中里・松井の国際比較（1997）では、年長者の注意によって形成されるような外的な善悪の判断基準を持たない、「バックボーン」を喪失した若者像が明らかにされているが、翻って考えればこれも大人社会がその無関与から若者の外的な判断基準になり損ねていることの反映だと考えられる。

こうしたことから、「異端視」、「逸脱視」するだけで、具体的な関わりを持とうとしない大人社会の姿が想定される。非行の増加という現実には、「子どもが変わった」ことだけでは説明できず、「大人社会の変化」を考慮に入れる必要があるということである。麦島（1990）も指摘するように、青少年の非行の問題を考える出発点として、それを相互行為非行状況として把握する必要がある。非行に走る青少年は、理由は何であれ、自分の状況に自らとまどい、つまずきを感じている。と同時に、そのような青少年に接していく周囲の大人も、どのように接してよいかとまどい、つまずいている。しかし、社会のメンバーが、非行をなす青少年に関与していくことを通して、非行が抑制される可能性は高い。

本研究では、若者をめぐる大人社会の言説とその影響に焦点を当て、

- ① 大人社会が何を「非行」とするか
- ② 大人社会が非行にどう対処するか
- ③ 大人の放任が少年非行にどう影響するか

の3点について、中高生の子どもの持つ大人へのインタビューを通して考察していく。その上で、少年犯罪の原因を単に若者だけの問題とはせず、「大人社会の教育力」の低下問題として捉えなおしていく。本研究では、非行少年を単に異端視し、実際のところで放任するのではなく、非行少年に対して大人が関与していくことが、少年犯罪が増加の一途をたどる現状からの脱却の一翼を担うと考える。よって、本研究では、「社会の病」としての非行の力動性を捉えることを目指し、かつ、現状の異端視、無関与の図式を超える社会の再生を提言していきたい。

## 第2節 調査の方法

### 第1項 調査対象者

インタビュー対象者は、中学生・高校生の子どもを持つ親を中心とした。調査地域は東京都、神奈川県、栃木県、石川県、福岡県であり、計 14 グループに実施した。インタビュー対象者は、計 49 人（男性 8 人、女性 41 人）、38 歳～64 歳までの子どもを持つ親であり、子どもの数は 1 人～5 人であった（表 1～14 参照）。

表 1. グループ 1 東京都（インタビュー:1 人）

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 男性 | 51 歳 | 22 歳・19 歳・14 歳 |
| S2   | 女性 | 50 歳 | 22 歳・19 歳      |
| S3   | 女性 | 50 歳 | 24 歳・22 歳      |

表 2. グループ 2 東京都（インタビュー:1 人）

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢                      |
|------|----|------|-----------------------------|
| S1   | 女性 | 42 歳 | 19 歳・17 歳・16 歳・<br>11 歳・5 歳 |
| S2   | 女性 | 45 歳 | 19 歳・16 歳・14 歳              |
| S3   | 女性 | 40 歳 | 16 歳・15 歳・12 歳              |
| S4   | 女性 | 40 歳 | 16 歳・15 歳                   |
| S5   | 女性 | 43 歳 | 18 歳・16 歳                   |
| S6   | 女性 | 50 歳 | 19 歳・17 歳                   |

表 3. グループ 3 栃木県 (インタビュー:3 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 女性 | 44 歳 | 17 歳・15 歳・13 歳 |
| S2   | 女性 | 44 歳 | 18 歳・17 歳・12 歳 |
| S3   | 女性 | 44 歳 | 19 歳・16 歳      |
| S4   | 女性 | 44 歳 | 21 歳・18 歳・17 歳 |
| S5   | 女性 | 43 歳 | 17 歳           |

表 4. グループ 4 栃木県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 女性 | 49 歳 | 20 歳・17 歳・15 歳 |
| S2   | 女性 | 50 歳 | 28 歳・26 歳      |
| S3   | 女性 | 52 歳 | 22 歳・19 歳      |

表 5. グループ 5 栃木県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢    |
|------|----|------|-----------|
| S1   | 男性 | 38 歳 | 6 歳・3 歳   |
| S2   | 男性 | 40 歳 | 9 歳・6 歳   |
| S3   | 男性 | 39 歳 | 12 歳・10 歳 |

表 6. グループ 6 栃木県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 女性 | 43 歳 | 18 歳・14 歳      |
| S2   | 女性 | 42 歳 | 20 歳・18 歳      |
| S3   | 女性 | 43 歳 | 20 歳・17 歳・14 歳 |
| S4   | 女性 | 44 歳 | 20 歳・17 歳      |
| S5   | 女性 | 45 歳 | 17 歳・14 歳      |
| S6   | 女性 | 43 歳 | 19 歳・17 歳      |

表 7. グループ 7 栃木県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 女性 | 51 歳 | 24 歳・26 歳      |
| S2   | 女性 | 55 歳 | 29 歳・25 歳・22 歳 |
| S3   | 女性 | 49 歳 | 25 歳・22 歳      |

表 8. グループ 8 栃木県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢    |
|------|----|------|-----------|
| S1   | 女性 | 64 歳 | 47 歳・42 歳 |
| S2   | 女性 | 48 歳 | 24 歳・22 歳 |
| S3   | 女性 | 52 歳 | 24 歳・22 歳 |

表 9. グループ 9 神奈川県 (インタビュー:2 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢        |
|------|----|------|---------------|
| S1   | 女性 | 37 歳 | 15 歳・13 歳     |
| S2   | 女性 | 35 歳 | 13 歳・11 歳・9 歳 |

表 10. グループ 10 神奈川県 (インタビュー:2 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢    |
|------|----|------|-----------|
| S1   | 女性 | 42 歳 | 14 歳・9 歳  |
| S2   | 女性 | 45 歳 | 16 歳・14 歳 |
| S3   | 女性 | 44 歳 | 17 歳・14 歳 |

表 11. グループ 11 石川県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 男性 | 46 歳 | 17 歳・15 歳      |
| S2   | 男性 | 42 歳 | 16 歳・14 歳・11 歳 |
| S3   | 男性 | 49 歳 | 21 歳・19 歳・17 歳 |

表 12. グループ 12 石川県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 女性 | 48 歳 | 20 歳・18 歳・15 歳 |
| S2   | 女性 | 47 歳 | 18 歳・15 歳      |
| S3   | 女性 | 45 歳 | 17 歳・16 歳・14 歳 |

表 13. グループ 13 福岡県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢    |
|------|----|------|-----------|
| S1   | 男性 | 52 歳 | 17 歳・13 歳 |
| S2   | 女性 | 44 歳 | 17 歳・13 歳 |

表 14. グループ 14 福岡県 (インタビュー:1 人)

| 被調査者 | 性別 | 年齢   | 子どもの年齢         |
|------|----|------|----------------|
| S1   | 女性 | 41 歳 | 15 歳・12 歳      |
| S2   | 女性 | 49 歳 | 20 歳・17 歳・13 歳 |
| S3   | 女性 | 42 歳 | 17 歳・15 歳・13 歳 |
| S4   | 女性 | 45 歳 | 15 歳・13 歳      |
| S5   | 女性 | 47 歳 | 22 歳・13 歳      |
| S6   | 女性 | 41 歳 | 15 歳・13 歳      |

## 第 2 項 調査方法

中学生・高校生の子どもを持つ親を中心に、グループインタビューを実施した。一回のインタビューにつき、被調査者 2～6 名、インタビュー 1～3 名の構成で行った。インタビュー時間は、約 1～2 時間であり、ファミリーレストランや被調査者の自宅を訪問して実施し、被調査者から自由な発言が得られるように配慮した。また、インタビュー開始の前に、調査についての概要を説明し、理解を求め、会話録音についての承諾を得た。

### 第3項 調査時期

インタビューは2000年7月から2001年3月の期間に実施した。

### 第4項 インタビュー内容

インタビューには、会話の流れに配慮しながら以下の内容を含めた。

#### ① 非行の定義の変遷

自分が若者であった時、どのような行為が非行とみなされていたか。

現在、若者のどのような行為が非行とみなされているか。

#### ② 社会の教育力の変化

自分が若者であった時に、大人がどのように若者の問題行動に対処していたか。

自分が現在、若者の問題行動に対処しているか

自分が若者であった時に、どのような行為に対して親から注意を受けていたか。

自分が若者であった時に、どのような行為に対して親以外の大人から注意を受けていたか。

自分の子どものどのような行為に対して注意をするか。

自分の子ども以外のどのような行為に対して注意をするか。

### 第5項 調査企画・分析委員

現代の少年非行研究会 代表： 有元典文  
岡部大介  
大塚由希  
宮戸美樹  
関口 茂